

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【事業年度】	第12期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一正
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前川 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前川 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,356,575	1,610,636	1,892,851	1,983,622	2,199,909
経常利益又は経常損失 (千円)	90,999	163,942	129,032	25,389	26,440
当期純利益又は当期純損失 (千円)	78,521	166,594	75,461	14,261	35,570
包括利益 (千円)	-	163,818	91,603	44,482	10,184
純資産額 (千円)	149,109	312,928	557,748	610,214	594,552
総資産額 (千円)	834,659	1,053,653	1,052,628	1,594,159	1,995,625
1株当たり純資産額 (円)	57,460.26	301.47	468.93	506.43	489.69
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	30,258.73	160.50	67.68	11.92	29.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	65.85	11.46	-
自己資本比率 (%)	17.9	29.7	53.0	38.3	29.8
自己資本利益率 (%)	69.6	72.1	17.3	2.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	22.23	130.96	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	310	290,354	120,968	370,370	20,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,011	39,714	45,244	76,412	216,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,102	25,682	192,145	456,176	352,717
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	302,576	525,822	423,048	458,528	641,591
従業員数 (人)	180	212	240	252	274
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(17)	(16)	(15)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第12期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 当社は平成24年3月23日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,335,291	1,592,410	1,868,590	1,952,564	2,164,877
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	68,350	144,689	108,395	5,865	55,676
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	60,693	151,095	60,143	816	63,047
資本金 (千円)	213,375	213,375	289,983	294,858	297,483
発行済株式総数 (株)	2,595	2,595	1,189,400	1,205,000	1,213,400
純資産額 (千円)	129,856	280,951	494,311	504,765	435,201
総資産額 (千円)	833,515	1,027,376	975,379	1,468,846	1,797,194
1株当たり純資産額 (円)	50,040.86	270.67	415.60	418.92	358.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	23,388.62	145.56	53.94	0.68	52.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	52.48	0.66	-
自己資本比率 (%)	15.6	27.3	50.7	34.4	24.2
自己資本利益率 (%)	61.0	73.6	15.5	0.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	27.90	2,295.60	-
配当性向 (%)	-	-	-	1,470.60	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	111 (13)	123 (13)	141 (12)	153 (12)	170 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第12期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第8期から第9期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第12期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第9期は、医療アシスタンス事業において海外旅行保険の付帯としてのサービス提供による取扱い件数の増加及び、国際医療交流支援サービス事業を新規受注したこと、また、ライフアシスタンス事業において既存取引先との契約改訂に伴い、増収増益になりました。
- 第12期は、ビジネス拡大により医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移したものの、円安により海外センターへの支払い金額の増額、及び、業務量増加を見越して先行投資を実施したことにより、増収減益となりました。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 平成24年3月23日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、平成15年1月東京都文京区小石川一丁目21番14号において、Europ Assistance社（本店所在地：フランス。以下「EA社」という。）の日本法人、EA社の連結子会社として設立され（EA社の出資比率60%）、海外にいる日本人のための医療アシスタンス事業を開始いたしました。設立時に、様々な外資系の医療アシスタンス会社で医療アシスタンスサービスに従事してきた経験豊富な日本人が集まり、EA社が有する海外センター（当時世界34カ国）とEA社が提携する病院や搬送飛行機会社などアシスタンスサービスを提供する海外プロバイダー（注1）を活用し、設立当初より世界各国において医療アシスタンスサービス（注2）を提供してまいりました。

平成17年6月に当社代表取締役吉田一正等が、EA社から株式取得を行うことで資本関係を解消し、日本人による日本人のための医療アシスタンスサービス提供会社としての体制の確立を図りました。なお、当該株式取得により、EA社は日本における当該事業から完全撤退し、当社が当該事業を継続して行っております。

また、クレジットカード会社からの受託業務としてコンシェルジュサービス（注2）の提供、医療アシスタンス事業の一環としての官公庁関連業務の受託等、当社事業基盤を活用した新たな事業展開を積極的に進めております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成15年1月	東京都文京区に日本エマージェンシーアシスタンス株式会社を設立（資本金24百万円）。
平成15年4月	24時間体制による医療アシスタンスサービス（注2）開始。
平成16年7月	アメリカ（バージニア州）にて北中南米大陸での医療アシスタンスサービスを開始（平成17年7月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.を設立、現連結子会社）。
平成16年11月	シンガポールにてアジア・オセアニアでの医療アシスタンスサービスを開始（平成17年11月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立、現連結子会社）。
平成17年1月	国内損害保険会社に対し海外旅行保険付帯サービスとしての医療アシスタンスサービスの提供を開始。
	タイ国（バンコク）にてタイ国及び周辺地域での医療アシスタンスサービスを開始（平成19年5月に法人化。EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立、現連結子会社）。
平成17年2月	イギリス（ロンドン）にヨーロッパ・アフリカでの医療アシスタンスサービス提供を事業目的としてイギリスセンターを提携の海外プロバイダー内に設置。
平成17年6月	当社代表取締役吉田一正等により、EA社が保有する全ての当社株式を取得し、EA社との資本関係を解消し、同社の連結子会社から外れる。
平成17年12月	中国（北京市）に中国での医療アシスタンスサービス提供を事業目的として北京威馬捷国際旅行援助有限責任会社を設立（現連結子会社）。
平成18年10月	第二次世界大戦中に日本軍によって中国国内に遺棄された化学兵器処理事業に係る医療支援サービスを内閣府から受託を受けた建設コンサルティング会社より受託（現在は内閣府と直接契約）。
平成19年5月	国外クレジットカード会社との提携によるコンシェルジュサービス（注2）を開始。
平成19年9月	コンシェルジュサービス強化のため、東京都より第3種旅行業を取得（東京都知事登録旅行業 第3-5955号）。
平成20年4月	留学生危機管理サービス「OSSMA」のサービス提供を開始。
平成22年10月	国家戦略プロジェクトである国際医療交流支援事業（外国人患者の受入れ）に関連した支援業務を経済産業省から受託を受けた国内シンクタンク会社より受託。
平成23年2月	国際医療交流支援事業のサービス強化のため、外務省より医療滞在ビザの身元保証機関として認定。
平成23年5月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証取得（登録番号第10862174(01)号）。
平成24年3月	バングラデシュ（ダッカ）に合弁会社を設立し、バングラデシュ及び周辺地域での医療アシスタンスサービスを開始（平成24年10月に事業資本を払込み、子会社化。Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd. 現連結子会社）。
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成24年10月	タイアシスタンスセンターの運営を24時間365日体制とし、東南アジアにおけるサービス提供体制を強化。
平成25年9月	業務提携関係にあるHill & Associates社（H & A）とアジア地域におけるセキュリティ・アシスタンスサービス（注2）の商品を開発・販売開始。
平成26年1月	イギリス（ロンドン）に事業所設置。
平成27年1月	イギリス事業所に提携プロバイダーの従業員全員が移籍し、イギリス事業所でイギリスにおける全業務の実施を始める。

（注）1．海外プロバイダーとは、他のアシスタンス事業者、搬送会社や葬儀会社など、当社がサービス提供を行うにあたり一部業務を委託する事業者を総称したものです。当社は発生した案件に応じて、各事業者を使い分けアシスタンスサービスを提供します。

2. 医療アシスタンスサービス、セキュリティ・アシスタンスサービス、及びコンシェルジュサービスにつきましては、3 [事業の内容]に詳細を記載しております。

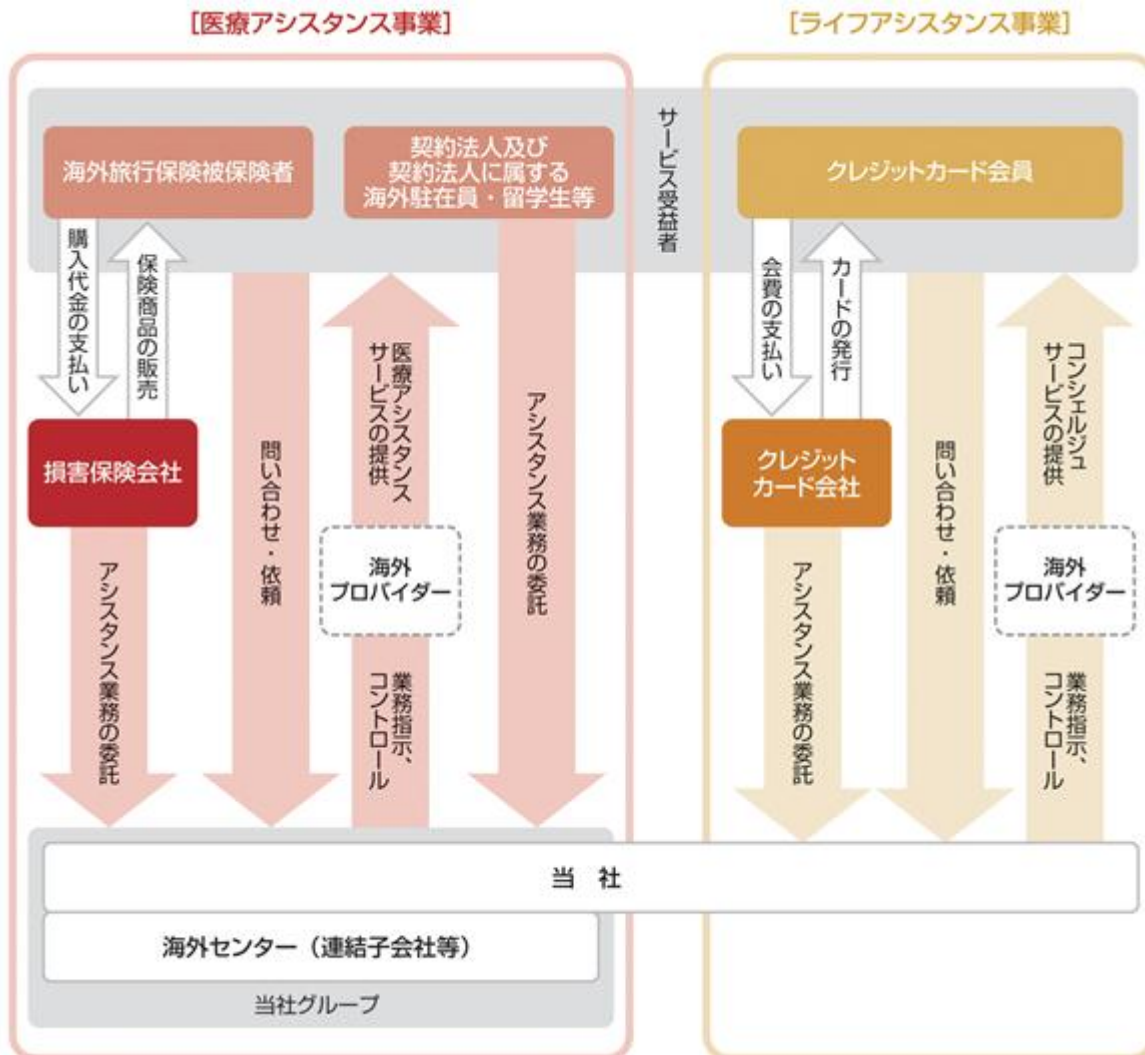
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社により構成されております。当社グループの主たる事業は、医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業であり、連結子会社は、主に医療アシスタンス事業を行っております。医療アシスタンス事業とライフアシスタンス事業はセグメント情報の区分と同一です。

当社グループが行っているアシスタンスサービスは主に国境をまたいだ環境におられるユーザーに対するサービスで、海外での問題を解決するサービス（医療アシスタンスサービス）と海外での生活をより楽しくするサービス（コンシェルジュサービス、当社のセグメントではライフアシスタンス事業）の両サイドをご提供しています。

#### 【事業系統図】

当社の主な事業内容を系統図によって示すと、以下のとおりです。



当社及び海外センターがユーザーに対し直接アシスタンスサービスを提供することが基本となります。海外サービス提供者（海外プロバイダー）を使用する案件に限り、海外サービス提供者に対する当社からの業務の指示・コントロール、及び実費・委託料の支払いが発生します。

医療アシスタンスサービスの提供主体（当社または海外センター）は、電話発信があった地域・時間などにより変わります。

海外センターのうち、イギリスセンターは2014年から当社の事業所となっております。

後述する(2)自社展開のアシスタンスサービスの提供のうち、官公庁受注に関する医療支援サービスはこの図には含まれておりません。

当社グループの事業内容は次のとおりです。

#### [医療アシスタンス事業]

医療アシスタンスサービスは、海外旅行や海外駐在、海外渡航中に病気や怪我をされたユーザーが、自国にいるときと比べて不自由なく必要な医療を受けられるように手配し、ご支援するサービスです。当社の世界各国に及び医療機関・医療関係者とのネットワーク網や搬送飛行機会社等の各種海外サービス提供者を活用して、国や地域を問わず、海外での受診に必要となる様々な手配を行います。例えば、アフリカやアジアの僻地にユーザーがおられる場合でも、受診が可能な地域まで航空機などを使用し搬送を行う手配をいたします。また、重症の場合は日本人医療者が現地まで出向き、日本人医療者の付き添いのもと日本まで帰国搬送をいたします。

医療アシスタンス事業は（１）海外旅行保険の付帯としてのサービス提供（損害保険会社からの受託による医療アシスタンスサービス）と（２）自社展開のアシスタンスサービスの提供に分かれます。

#### （主な関係会社）

当社及びEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.

Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.

北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司

Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.

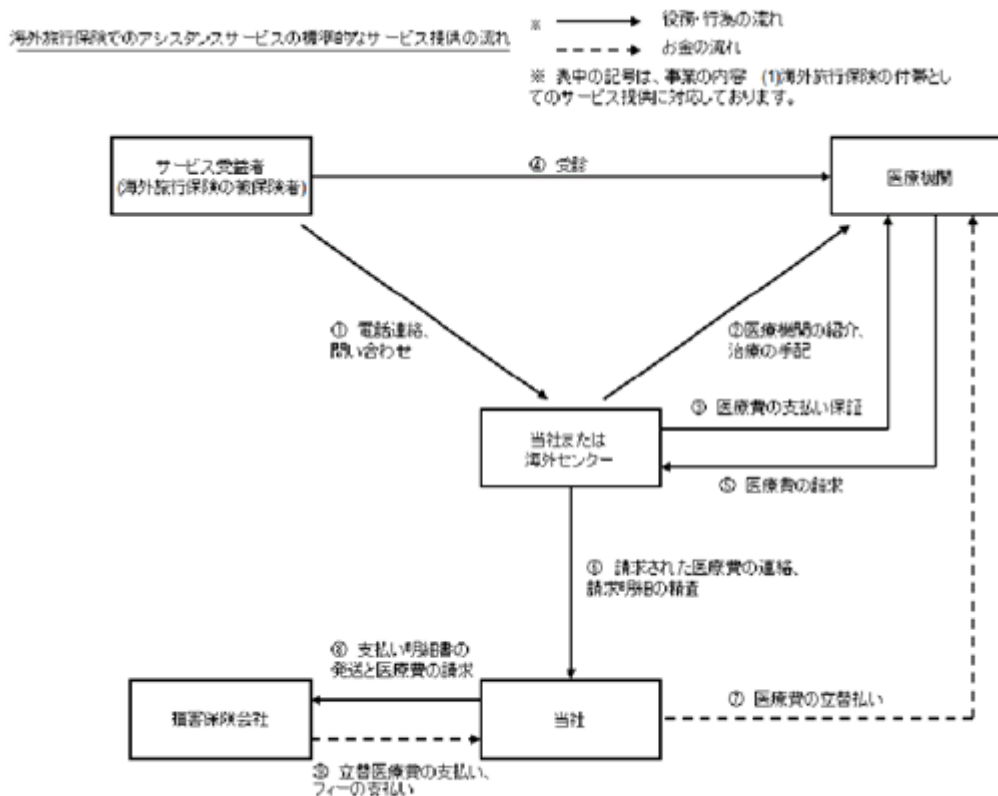
Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.

#### （１）海外旅行保険の付帯としてのサービス提供

損害保険会社のサービス規約に従い、海外旅行保険加入者（被保険者）が自国外において被った怪我や病気に対して、電話での対応から受診支援、搬送に至るまでの医療に関する様々なアシスタンスサービスを損害保険会社から受託しております。当事業においては、損害保険会社より、年間契約料収入と対応件数に応じた収入を得ております。

当社では、電話発信の時間・地域ごとに当社ないし５つの海外センターにて電話受付及びサービス提供を行っており、東京本社（当社）においては、海外センターの業務時間外の受電対応に加え、重症者への対応や入院・搬送（帰国を含む）といった高度なコーディネートを専門部署が損害保険会社と連携を密にしながら24時間体制で行っております。

海外旅行保険の付帯としてのサービス提供における、標準的なサービス提供の流れを図示すると、以下のとおりとなります。



## (2) 自社展開のアシスタンスサービスの提供

自社展開のアシスタンスサービスとして、以下のものがあります。

### 事業法人向けアシスタンスサービス

海外展開している事業法人や官公庁との直接契約で海外駐在者、海外渡航者の医療支援を含めた危機管理と危機対応に関するサービスを提供しています。現地の医療状況の調査や予防接種、健康診断の手配、病気の際の受診等の様々な医療サービスのコーディネートや旅行保険が効かない際の支援、危機管理情報の提供など、企業が海外にいる自社の社員及び家族に提供するべきサービスを企業担当者と連携をとりながら、海外での企業の安全配慮義務や従業員満足度向上政策にそった広範囲な対応を幅広く行っております。契約企業より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

なお、当サービスは、海外旅行保険の付帯としてのサービスとは異なり、保険適用に関係なくコーディネートを行うアシスタンスサービスであります。

### 留学生危機管理サービス

海外留学する学生の危機管理として、医療支援をはじめ、連絡が取れない場合や行方不明時の捜索、海外生活における身近な問題の解決支援など、広く留学生生活を支援するサービスです。契約大学より年間契約料収入、留学生数、対応件数に応じた収入を得ています。

### 官公庁受注に関する医療支援サービス

官公庁から東アジア国家に対する第二次世界大戦の一連の事後処理事業に関する医療支援サービスを受託しています。この事業は日本と東アジア国家との覚書に基づき長期間に亘って行われる予定であります。当該サービスは官公庁からの業務受託料を収入としております。

### 国際医療交流支援サービス

政府は日本の医療の国際展開を強く推進しています。

当社は経済産業省が主導する国家戦略プロジェクトである国際医療交流事業に係るサービスを、国内大手シンクタンクを通じ受託しています。具体的には、外国人患者と日本の医療機関とのマッチングや医療通訳の派遣など一連の受入手配業務を行っております。

また、この受託業務と並行し、国が定める医療滞在ビザの身元保証機関の登録第1号企業として、医療ビザの手配、国内医療機関とのマッチング、医療通訳派遣等国内医療機関で治療等を受ける外国人に対する一連のコーディネートサービスを自社で展開しております。

### セキュリティ・アシスタンスサービス

経済のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出が増加する中で、海外在勤者及び渡航者が現地で遭遇するセキュリティ・リスクが、多様化・複合化・巨大化しており、専門家による危機管理体制の構築が求められております。

当社は2013年9月から、業務提携関係にあるHill & Associates社（H&A）（ 1 ）とアジア地域におけるセキュリティ・アシスタンス商品を開発し、販売しております。海外医療アシスタンスを通じて培われた当社の危機対応能力とH&Aのセキュリティ・リスク・マネージメント、セキュリティ・リスク・インテリジェンスそしてセキュリティ危機対応に係る能力を融合し、セキュリティ・リスク・ソリューションの新たな選択肢を提供します。

具体的には、契約企業は当社の本社アラーム・センター内に設置する24時間365日稼働のセキュリティ回線にアクセスし、サービス提供対象国におけるセキュリティ関連事案に関して、より詳しい情報やアドバイスを現地事情に精通するセキュリティ・プロフェッショナルから受けることができます。（ 2 ）

また、契約企業の担当者にサービス提供対象国で発生するセキュリティ関連事件（内戦、革命、クーデター、政変、暴動、テロ、重大犯罪、重大事故等）の内容及び対応のためのアドバイスを簡潔かつ迅速に日本語でEメール配信します。

またオプションで現地の治安状況が悪化した際の最寄りの安全適地への緊急国外避難を支援するサービスも提供いたします。

（ 1 ）Hill & Associates社（H&A）はアジアを主要事業地域として、その域内14カ国に拠点を有する国際的ビジネスリスクインテリジェンス及びリスクコンサルティング/クライシスオペレーション会社です。

（ 2 ）情報やアドバイスを提供するセキュリティ・プロフェッショナルはH&Aの各国のコンサルタントで英語による提供となります。但し、会議通話による日本語通訳の提供が可能です。



**[ライフアシスタンス事業]**

ライフアシスタンス事業では、現在クレジットカード会社からカード会員に対するコンシェルジュサービスを受託しております。

当該事業で提供しているコンシェルジュサービスとは、医療アシスタンスサービスが病気、怪我をはじめとした緊急事態に対応するサービスであることに対して、「より気持ちよく、より楽しい」海外での生活を楽しんでいただくためのお手伝いをするサービスです。

当該事業は、クレジットカード会社からの年間契約料収入を主たる収入としています。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.	米国 バージニア州	150,000 USドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(北中南米でのサービス提供) ・役員の兼任3名
(連結子会社) Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	165,000 シンガポ ールドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(アジア地域(中国とタイ国を除く)でのサービス提供) ・役員の兼任2名
(連結子会社) 北京威馬捷国際旅行 援助有限責任公司 (注)3	中国 北京市	250,000 USドル	医療アシ スタンス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(中国でのサービス提供) ・役員の兼任2名 ・従業員の出向1名
(連結子会社) Emergency Assistance Thailand Co., Ltd. (注)2	タイ国 バンコク	7,000,000 バーツ	医療アシ スタンス事業	100.0 (5.7)	・医療アシスタンス事業の業務委託関係(タイ国でのサービス提供) ・役員の兼任2名
(連結子会社) Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ	10,000,000 タカ	医療アシ スタンス事業	51.0	・国際医療交流支援サービスの業務委託関係(バングラデシュにおけるプロモーション事業及びインバウンドサービスの提供) ・役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	190(11)
ライフアシスタンス事業	47(7)
全社(共通)	37(-)
合計	274(18)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
170 (14)	39.2	4.0	4,229

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	86(7)
ライフアシスタンス事業	47(7)
全社(共通)	37(-)
合計	170(14)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ17名増加したのは、事業拡大に伴う社員の積極採用によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策の継続や日本銀行による追加金融緩和を背景に、株高・円安が進むとともに、一定の企業収益や雇用情勢の改善等が見られるなど、景気回復の兆しが見られました。一方で、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、円安の影響等により5月を除いて対前年同月比で減少し、2014年全体では16,903千人で前年比3.3%減となりました。10月以降は海外出国者の減少幅は大きく、10月は1,417千人（前年同月比5.2%減）、11月は1,355千人（前年同月比3.2%減）、12月は1,397千人（前年同月比5.4%減）となっております（日本政府観光局（JNTO）調べ、11,12月はJNTO推計値）。

一方、海外からの訪日外客数は、東南アジア諸国の査証緩和・消費税免税制度拡充・円安による訪日旅行の割安感の浸透等により、前年比29.4%増で過去最高の13,414千人となりました。

このように当社グループ事業にとって好悪入り混じった外部環境の中、当連結会計年度の売上高に関しては2,199百万円となり前年同期と比べ10.9%増収となりました。

費用に関しては、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの業務受注増加に対応するため、グローバルな能力を持つ社員の増員と教育、医療機関とのネットワークの拡大、アシスタンスインフラ強化のためのIT投資等を実施したことにより、オペレーション費用が増加しました。そして、9月からの急速な円安により当社の海外センターへの支払額は大幅に増加しました

これらの要因から、売上原価は1,782百万円（前年同期比15.0%増）、販売費及び一般管理費が442百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は24百万円（前年同期 営業利益35百万円）、経常損失は26百万円（前年同期 経常利益25百万円）、当期純損失は35百万円（前年同期 当期純利益14百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

#### (医療アシスタンス事業)

海外旅行保険付帯サービスにつきましては、アシスタンスサービス提供数は前年同期より減少傾向にあります。当社は9月1日に誕生した損害保険ジャパン日本興亜株式会社から医療アシスタンス業務を受注し、アシスタンスサービス提供数の増加を見込んでおりましたが、現状では急激な円安やテロ等への不安から海外出国者数が減少する影響を受けているものと推測されます。

しかし、今後は徐々に業務量が増加すると予想されるため、引き続き体制整備を進めております。具体的には、基幹業務システムの改修、高機能電話システムの導入等を進め、効率の良い要員配置を推進するとともに、海外医療機関とのネットワークの強化を進めて、全世界すみずみまで行きわたるサービス体制とサービス品質の向上を図りつつあります。そのため、オペレーション費用が増加するとともに、急速な円安により当社の海外センターへの支払額は大幅に増加しました。

国際医療事業につきましては、海外からの外国人患者受入事業を着実に実施するとともに、官公庁や一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) と連携しつつ、日本の医療の国際展開事業に力を入れて参りました。円安に伴い外国人患者の受入数は増加しており、2015年1月18日にはアブダビ国営石油会社と医療協力についての覚書を締結するなど海外との顧客・ネットワーク作りに尽力しております。

法人・大学向け営業につきましては、インフルエンザの流行、エボラ出血熱の拡大など医療に関する危機管理体制整備に関する関心が高まっており、当社サービスへの問合せも増加傾向にあります。

さらに、ISISの活動が活発化するなどテロや内乱等に遭遇するセキュリティリスクが高まっており、世界各国の1,260千人にのぼる在留邦人や年間約170万人の海外出国者にとって医療やセキュリティリスクへの対策をとることは必須となってきました。

このような社会のニーズに対し、当社は企業や学校法人等の危機管理体制づくりを支援する企業として、積極的な営業活動を実施してきた結果、企業や学校法人等との新規契約は順調に増加しております。

これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は1,777百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は191百万円（前年同期比25.0%減）となりました。

#### (ライフアシスタンス事業)

既存顧客へのコンシェルジュサービスの着実な提供で、売上高は順調に推移しており、高品質の業務実績を積み重ねることで当社のコンシェルジュサービスに対する評価と認知度が高まっております。また、当社のサービスノウハウを生かした新規顧客へのサービス提供も開始いたしました。

この結果、ライフアシスタンス事業の売上高は422百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益は119百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加し、641百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・インフローは、20百万円（前連結会計年度は370百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失の27百万円の計上、前受金の47百万円の減少、立替案件数の増加により立替金残高が32百万円増加したことに加え、減価償却費を54百万円計上したこと、海外センター等に対する未払金25百万円の増加、社会保険等の預り金18百万円の増加、国際医療事業に関する仕掛品17百万円の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、216百万円（前連結会計年度は76百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。この主な要因は、海外センターにおける高性能電話システムの設置等に係る有形固定資産の取得による支出65百万円、高性能電話システムの機能強化・基幹業務システムの改修に係る無形固定資産の取得による支出124百万円、業務拡大のためのオフィス増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出8百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・インフローは、352百万円（前連結会計年度は456百万円のキャッシュ・インフロー）となりました。この主な要因は、短期借入金の増加額が190百万円、長期借入による収入が250百万円、長期借入金の返済による支出80百万円、配当金の支払による支出が11百万円あったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループはアシスタンス業務の提供を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループの主たる事業であるアシスタンス業務の提供は、提供するサービスの性格上、受注の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
医療アシスタンス事業 (千円)	1,777,698	+9.3
ライフアシスタンス事業(千円)	422,211	+18.3
合計 (千円)	2,199,909	+10.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	813,204	41.0	841,078	38.2
American Express International Inc.	309,883	15.6	364,967	16.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成26年9月1日、株式会社損害保険ジャパンは日本興亜損害保険株式会社を吸収合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となりました。

### 3【対処すべき課題】

2015年度の目標は、「EAJリエンジニアリング 構造改革で利益を上げる」とします。  
業務を徹底して見直し、新しく厳しい環境の中でも利益を上げられる仕組みに組織を再構築する  
お客さまの要望に応えられる必要十分な業務品質を確保し、お客様の信頼を獲得する  
組織間の密接な協力関係のもと全グループの力を結集して課題解決にあたる  
営業力を強化して売り上げを上げる

この目標を達成するための具体策として10項目からなる重点事業目標を定めました。2015年度は、全役員・社員の力を結集し、この目標を確実に達成し、「リエンジニアリング」を実施し、「利益」と「当社の長期的な発展を可能とする強靱な体質」を確保し、中長期的な発展につなげたいと考えています。

#### ( 全社重点事業目標 )

EAJリエンジニアリング 構造改革で利益を上げる

当社グループの全業務について、少数精鋭での処理体制を実現し、円安などの厳しい経営環境の中でもしっかりと利益を生み出せる仕組みに構造改革します。

全業務にわたる業務品質の向上と組織間の協力体制の強化

当社グループの全業務について、抜本的な品質向上に取り組み、顧客からの一段高い信頼を獲得することを目指します。組織内はもとより組織間のコミュニケーションを推進し、少数精鋭化と業務品質の向上を両立させます。

情報基盤の早期完成と習熟度のアップ

情報基盤である「基幹業務システムの再構築」、「高性能電話システムの導入」については今年度第1四半期中に完了します。社員による習熟度を向上させ、品質の向上、効率化等を進めます。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの業務の確実かつ高品質な処理

今後予想される業務量の増加にしっかりと対応し「サービス品質世界一」への取り組みを継続して、契約先からの絶対的な信頼獲得を目指します。各海外センターとネットワーク部は協力して医療機関との関係を更に強化します。

法人契約及び大学契約の価値増大並びに損害保険会社顧客群拡大への取り組み

法人向けアシスタンス商品及び大学向けアシスタンス商品OSSMAについてより効率的な営業活動、顧客サービスの展開を通じて契約の拡販と価値の向上に努めることとします。また、損害保険会社顧客のベースを将来にわたって拡大するための活動を本格的に開始、展開することとします。

コンシェルジュ業務ノウハウのブラッシュアップと新規契約獲得に向けた準備活動の展開

コンシェルジュサービスは、顧客から非常に高い評価を得て、主要顧客先からはもとより、多くの顧客からの引き合いが来るようになっています。

今年度は、当社のノウハウを更にブラッシュアップし、他社の追随を許さない品質の高さを追及し、新規顧客獲得に向けた準備を周到に進めます。

インバウンドオペレーション体制の整備検討

日本を訪れる外国人が急増し、東京オリンピックに向け今年度もさらに多くの外国人が日本を訪れ、この結果当社のインバウンド医療アシスタンスのニーズも大きく高まると予想されます。こうしたニーズに的確に対応した「インバウンドオペレーション体制」の整備検討に着手し、競合相手に負けない強固な体制を早期に構築します。

国際医療インバウンド患者数の大幅拡大

国際医療のインバウンド患者数は、関係者の努力によって昨年来着実に増加し、当社の国際医療事業の主要ビジネスに成長しています。

今年度は、患者紹介に結びつく提携先の拡大や、効果的なプロモーションの展開等により、昨年を上回る患者数の獲得を実現し、この業界での不動の地位確立を目指します。

国際医療アウトバウンド事業の効率化

国の大方針である「医療の国際化」を受けて、MEJとも連携しつつ、これまで様々な国際医療アウトバウンドプロジェクトの推進に参画してきました。今年度はこうした経験を生かしつつ、当社の国際医療アウトバウンド事業のターゲットを明確化し、業務の効率化を図ります。

従業員の育成・モラルアップ策の推進

従業員の能力、意欲を一層高めるための知識教育、スキル教育とやる気を高めてもらえるようなモラルアップ策について、各組織と会社が一緒に工夫、推進して行きます。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 在外駐在者、海外渡航者数の急激な減少について

当社グループの中核的な事業は、主に海外駐在者、海外渡航者に対するアシスタンスサービスの提供であります。そのため、国内外の不況、急激な円安、海外の政情不安や治安悪化、地域紛争、戦争、航空運賃の高騰、伝染病の流行などにより、海外駐在者、海外渡航者数が急激に減少した場合、アシスタンスサービス提供数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 官公庁からの受託業務に係るリスクについて

官公庁からの受注事業である国際医療事業等につきましては、官公庁からの発注は一般競争入札にもとづいており、当社が落札できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、計画どおりに予算が執行されず受託業務が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報の漏洩について

当社グループは、業務の性質上多数の個人情報を保有しており、いわゆる個人情報保護法に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため、当社グループでは個人情報保護関連の諸規程を整備し運用するなど、社内の管理体制には万全を期しております。また、特に機微な個人情報を扱う部署への入室資格者の制限とビデオカメラ撮影による記録の保存、自社サーバー内のデータへのアクセス権限の厳格な管理、従業員への定期的な個人情報保護関連研修などを実施しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下による大口顧客の契約解除、業務範囲の縮小による売上の減少や損害賠償による費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システムトラブルについて

当社グループの基幹業務システムのトラブルを防止及び回避するために、データベースサーバ及びWEBサーバの冗長化や定期的なバックアップ等を実施しております。

しかしながら、万が一予期せぬ大規模災害や人為的な事故等によるシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 立替金について

当社グループでは、医師・医療機関への事前の支払のため保険会社等に対する立替金が発生し、事業拡大に伴いその金額も大きくなる傾向があるため、当社グループのキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。保険会社に対する立替は、信頼ある保険会社との間の契約に従い実施しているものであり、回収にかかるリスクは限定的と考えております。また、保険会社以外につきましては、原則、顧客より予想される立替金額を上回る前受金を収受するか、もしくは信用ある法人に対しては当社の与信管理基準に従いつつ、顧客から支払い確約書を手にした上で行う等の対応をしております。しかしながら、万が一多額の立替金の回収遅れや回収不能な事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法令・規制の変更について

現在、当社グループが関連する業界においては特定の許認可制度などはないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的、準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループのビジネスモデル等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、業界動向等については十分に注意をしております。

### 人材の確保及び育成について

医療アシスタンス事業における二カ国語以上を話すスキルと医療や保険などに関する深い知識を持ったアシスタンスコーディネーター及びライフアシスタンス事業における、二カ国語以上を話し、且つコンシェルジュサービスに関する豊富な知識と経験を持つ従業員は当社グループの重要な資産であります。しかし、サービス提供に必要な人材が早期に確保・育成できなかった場合には事業展開の速度に影響を及ぼす可能性があります。そのため、年齢、性別にこだわらず間口を大きく広げた採用活動や内部での研修強化により人材の確保と育成に努めています。

### カントリーリスクについて

当社グループでは、現在、米国、中国、タイ国、シンガポール、バングラデシュに子会社、英国にアシスタンスセンターを置き、世界各国をサービス提供エリアとした事業展開を行っております。そのため、これらの国々で軍事クーデター、内乱・大規模な騒乱、国家経済の破綻、法的制度の大幅な変化などが生じた場合、当社グループの業務執行に影響が生じる場合があります。また日本人の海外滞在者の多い地域や全世界を範囲とするような上記の事象が生じた場合にも、海外渡航者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害について

重大な自然災害が発生した場合には、円滑な業務遂行に影響が出ることは避けられず、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、このような場合に備えてリスク管理基本規程を定め、会社経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に速やか且つ的確な対応を行うため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。また、自然災害や広域感染症、その他の重大事故発生時に備えて非常事態等対策規程を定めて



運用しております。さらに米国、英国、中国、タイ国、シンガポール、バングラデシュにアシスタンスセンター及び子会社を設置しており、万一の事態に至っても顧客へ通常のサービスを提供できる体制を確保しています。

訴訟・クレームに関するリスクについて

これまで当社グループが国内外で行っている事業に関連した訴訟は発生しておりませんが、当社グループの提供するサービス等をめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社では医療アシスタンス事業の重要な契約として損害保険会社、海外プロバイダー、国内外の医療機関などと重要な契約を締結しております。また、ライフアシスタンス事業の重要な契約として、クレジットカード会社のコンシェルジュ業務受託についての契約があります。

契約会社名	相手方の名称・属性など	契約内容	契約期間
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	相手方の海外旅行保険を購入した顧客（被保険者）へのアシスタンスサービスの提供、請求書類精査などの支援を行う。対価は原則として年間サービス提供料と個別処理内容・件数に応じた個別料金を受け取る。	平成15年10月1日より平成16年9月30日まで（以降1年ごとの自動更新）
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	海外のプロバイダー	相手方は当社コーディネーターの指示に従い顧客へのサービスを提供する。	原則は1年ごとの自動更新であるが、個別契約による。
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	国内外の協力病院	相手方がキャッシュレスサービスを提供する。（注）	原則は1年ごとの自動更新であるが、個別契約による。
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	American Express International, Inc.	相手方の顧客（カード会員）に海外でのコンシェルジュサービスを提供する。対価として年間サービス提供料を受け取る。	平成20年5月12日より平成27年3月31日まで

（注）相手方が提供するサービスは以下のとおりです。

キャッシュレスサービスの提供（当社が契約した個人又は当社と契約した法人とアシスタンスサービスの契約を締結した個人が医療機関で支払いをすることなく受診できるサービス。当社は医療機関に対し医療費の立替払いを行います。キャッシュレスサービスに対する医療機関への役務提供料等の支払いはありません）。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動は実施しておりませんので該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛金等に対する貸倒引当金、及び資産・負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について、過去の実績や状況に依り合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与えることがあります。重要な会計方針については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、1,995百万円となりました。主な増減要因としては、銀行からの借入等により現金及び預金が206百万円増加、医療機関への立替のため立替金36百万円の増加、高機能電話システムの導入による有形固定資産39百万円の増加、高機能電話システムの機能強化及び基幹業務システムの改修に伴う無形固定資産122百万円の増加がありました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ417百万円増加し、1,401百万円となりました。主な増減要因としては、投資資金の確保のため金融機関から借入を実施した結果として短期借入金が190百万円増加、長期借入金121百万円増加、1年以内返済予定の長期借入金48百万円増加、高機能電話システムの導入等に関する未払金の50百万円増加、及び国際医療事業に関する前受金の38百万円の減少がありました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し、594百万円となりました。これは主に、当期純損失が35百万円発生したこと、12百万円の配当金の支払い及び新株予約権の2百万円の行使により資本剰余金が結果として9百万円減少したこと及び為替換算調整勘定が26百万円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策の継続や日本銀行による追加金融緩和を背景に、株高・円安が進むとともに、一定の企業収益や雇用情勢の改善等が見られるなど、景気回復の兆しが見られました。一方で、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、円安の影響等により5月を除いて対前年同月比で減少し、2014年全体では16,903千人で前年比3.3%減となりました。10月以降は海外出国者の減少幅は大きく、10月は1,417千人（前年同月比5.2%減）、11月は1,355千人（前年同月比3.2%減）、12月は1,397千人（前年同月比5.4%減）となっております（日本政府観光局（JNTO）調べ、11,12月はJNTO推計値）。

一方、海外からの訪日外客数は、東南アジア諸国の査証緩和・消費税免税制度拡充・円安による訪日旅行の割安感の浸透等により、前年比29.4%増で過去最高の13,414千人となりました。

このように当社グループ事業にとって好悪入り混じった外部環境の中、当連結会計年度の売上高に関しては2,199百万円となり前年同期と比べ10.9%増収となりました。

費用に関しては、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの業務受注増加に対応するため、グローバルな能力を持つ社員の増員と教育、医療機関とのネットワークの拡大、アシスタンスインフラ強化のためのIT投資等を実施したことにより、オペレーション費用が増加しました。そして、9月からの急速な円安により当社の海外センターへの支払額は大幅に増加しました。

これらの要因から、売上原価は1,782百万円（前年同期比15.0%増）、販売費及び一般管理費が442百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は24百万円（前年同期 営業利益35百万円）、経常損失は26百万円（前年同期 経常利益25百万円）、当期純損失は35百万円（前年同期 当期純利益14百万円）となりました。

#### （売上高）

売上高は前年比10.9%増の2,199百万円になりました。増加要因は、医療アシスタンス事業において、海外旅行保険の付帯としてのサービス提供による取扱い件数の増加、国際医療交流支援サービスにおける受入外国人患者数の増加、また、ライフアシスタンス事業において新規サービスを提供開始したこと等によるものであります。

(売上原価)

売上原価は前年比15.0%増の1,782百万円となりました。増加要因は、損害保険会社からの業務受注増加に対応するため、グローバルな能力を持つ社員の増員を実施したことにより海外センターの現地通貨建て経費が増加したことに加え、急速な円安の影響を受け円貨換算額が膨らんだため及びアシスタンスインフラ強化のためのIT投資を積極的に実施したためです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前年比11.1%増の442百万円となりました。増加要因は、事業拡大に伴う諸経費の増加によるものであります。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は助成金収入5百万円等があり7百万円となりました。営業外費用は支払利息6百万円と円安の影響による為替差損2百万円の計上等があり8百万円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特筆すべき特別利益及び特別損失の計上はございません。

以上に加え、課税所得に対する法人税が発生したこと等により法人税等合計は9百万円となりました。この結果、当期純損失は35百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2.事業の状況、1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」を参照してください。

資金需要及び資金調達

当社グループは医療機関に対して立替払いを実施するため、また事業規模の拡大と収益源の多様化を求めために必要に応じて資金調達を実施いたします。資金調達は基本的には銀行からの固定金利での長期借入金によっております。また機動的な資金確保のため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、クロスカルチャー・クロスボーダーの環境下で生活をされる方々にサービス提供を行っております。そのため、国家間の戦争や世界的なテロ、世界同時不況、自然災害等が発生し、国際的な活動が大幅に制限されることになった場合には、サービスの提供対象となるサービス受益者が減少することにより、経営成績に重大な影響を受けることが予想されます。一方で危機管理意識の高まりにより、緊急医療や不安定な情勢にある国からの緊急脱出等のニーズが生まれ、プラス要素となる場合もありますが、当社グループが提供するサービス自体が制限されたり、不可抗力により提供出来ないことになる可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、引き続き主力事業である海外旅行保険およびクレジットカードの付帯としてのアシスタンス事業の拡充を目指してまいります。

2014年9月に損害保険ジャパン日本興亜株式会社から業務を受注致しました。今後は顧客に世界最高品質のサービスを提供することで、顧客満足の向上を図り、高い信頼を得ることが目標です。

また、法人・大学がグローバル化を推し進め、駐在員や留学生が増加する中で、海外で事故や病気になる件数が増加しており、医療アシスタンスサービスに対する需要は増加しております。当社及びアシスタンス事業自体まだまだ認知度が低く、潜在的需要はあるものの、当社サービスの提供に至っていない場合が多くあると思われます。今後も着実な業務遂行及び営業活動により、当社のアシスタンスサービス提供数を増やすことで、法人・大学様の海外におけるリスクを軽減し、危機管理体制を支援していくことを目標とします。

また、医療アシスタンスだけでなく、昨今のISISのテロやデモ・暴動など、海外の成長市場においては多様化、高度化、複雑化するセキュリティ・リスクへの対応強化が喫緊の課題となっております。高まるセキュリティ分野でのアシスタンス需要においても当社のセキュリティサービスを提供することで企業様のニーズに対応し、トータルリスク管理に資するソリューションを提供したいと考えております。

新規分野である日本の医療の国際展開事業においては外国人患者の受入支援事業を中心に着実な売上増加を見込んでおりますが、円安及び2020年の東京オリンピックの開催による訪日外国人の増加という環境を生かし

て、これらの人々へのアシスタンス提供事業でも万全の処理体制を構築し、更なるビジネス拡大を図りたいと考えております。

また、ライフアシスタンス事業については、これまでに培ったノウハウや既存顧客から獲得している高い信用を生かし、高品質のサービス提供を武器に事業拡大を進めます。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

グローバル化の進展に伴い、当社グループが提供するサービスすなわちアシスタンスへの需要は今後も増加するものと考えております。それは一方では当社グループのお客様が世界のあらゆる場所で活躍される機会が増え、慣れない場所での自然災害やパンデミック、テロなど予期しない出来事に遭われる可能性が高まることを意味します。世界の隅々まで対応できるサービスオペレーション能力とサービス体制を構築して行かなければ、このような事態に迅速に対応することはできません。

また、グローバル化が進む中においても、当社グループのサービスは日本人の視点に立った、細やかな「ジャパンスターダード」のアシスタンスで日本人のお客様のみならず世界のお客様へ一人一人の気持ちになって真に求められているサービスを提供していく必要があり、サービスのより一層の質の向上のための設備投資と社員教育を行ってまいります。

「アシスタンスで(お客様の)世界を広げる」を合言葉として、さらなる規模の拡大を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医療アシスタンス業務の充実及び業務効率向上等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
医療アシスタンス事業	161,263千円
ライフアシスタンス事業	4,250千円
計	165,513千円
消去又は全社	48,658千円
合計	214,171千円

医療アシスタンス事業では、従来よりも効率的なアシスタンスサービスの提供を可能とする投資として、コールセンターシステムの全社統一化のために59,208千円、基幹システムの機能向上のために87,663千円の設備投資を行いました。

ライフアシスタンス事業では、コールセンターシステムの機能追加をはじめとした業務関連システムの設備投資4,250千円を行いました。

消去又は全社では、管理部においてコールセンターシステムの全社管理のために16,531千円、基幹システムの経理機能向上のために24,516千円の設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	医療アシスタンス事業・ ライフアシスタンス事業	コーディネート センター設備・ 事務所	13,613	41,493	129,064	26,988	211,160	170 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定とソフトウェア仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 主要な賃借している設備は本社建物であります。年間賃借料は44,788千円及び土地面積は1,150.82㎡であります。

### (2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.	EJUS (米国 バージニア州)	医療アシスタンス 事業	コーディネート センター設備・ 事務所	565	13,667	-	14,232	15 (3)
Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.	EJS (シンガポール シンガポール)	医療アシスタンス 事業	コーディネート センター設備・ 事務所	-	5,504	-	5,504	6 (1)
北京威馬捷 国際旅行援助有 限責任公司	EJC (中国 北京市)	医療アシスタンス 事業	コーディネート センター設備・ 事務所	358	6,269	4,269	10,897	51 (-)
Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.	EJT (タイ国 バンコク)	医療アシスタンス 事業	コーディネート センター設備・ 事務所	-	22,851	-	22,851	29 (-)
Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.	EJB (バングラデ シュ ダッカ)	医療アシスタンス 事業	国際医療交流支 援サービス事務 所	412	380	-	792	3 (-)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開及び効率化等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
EJC	中国北京市	医療アシスタ ンス事業	電話システム	10,000	-	自己資金 及び 借入金	2014年12月	2015年2月	(注1)
本社	東京都文京区	医療アシスタ ンス事業	構内交換機	50,000	-	自己資金 及び 借入金	2015年8月	2015年9月	(注1)
本社	東京都文京区	ライフアシス タンス事業	基幹業務システム	20,000	-	自己資金 及び 借入金	2015年3月	2015年4月	(注1)

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,152,000
計	4,152,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,213,400	1,213,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	1,213,400	1,213,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成22年12月30日開催の取締役会において決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	116 (注)2	116 (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,400(注)1、2、3	46,400(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、4	625(注)1、4
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625(注)1 資本組入額 313(注)1	発行価格 625(注)1 資本組入額 313(注)1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職及び新株予約権の行使により権利を喪失したものを減じた数であります。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

## 第3回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成23年10月14日開催の取締役会において決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	14（注）2	13（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,600（注）1、2、3	5,200（注）1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	625（注）1、4	625（注）1、4
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月18日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 625（注）1 資本組入額 313（注）1	発行価格 625（注）1 資本組入額 313（注）1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職及び新株予約権の行使により権利を喪失したものを減じた数であります。

3．新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月23日 (注) 1	1,035,405	1,038,000	-	213,375	-	139,375
平成24年6月19日 (注) 2	100,000	1,138,000	50,600	263,975	50,600	189,975
平成24年7月18日 (注) 3	51,400	1,189,400	26,008	289,983	26,008	215,983
平成25年5月1日 (注) 4	-	1,189,400	-	289,983	100,000	115,983
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 5	15,600	1,205,000	4,875	294,858	4,875	120,858
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 5	8,400	1,213,400	2,625	297,483	2,625	123,483

(注) 1. 株式分割(1:400)によるものであります。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,100円

引受価額 1,012円

資本組入額 506円

## 3. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)

発行価格 1,012円

資本組入額 506円

割当先 野村證券株式会社

## 4. 平成25年3月26日開催の定時株主総会において、資本準備金を100,000千円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

## 5. 新株予約権の行使によるものであります。

## 6. 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125千円増加しております。

## 7. 平成27年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を40,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数 100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	1	15	5	4	3	844	872	-
所有株式数 ( 単元 )	-	298	335	61	1,514	140	9,780	12,128	600
所有株式数の割合 ( % )	-	2.46	2.76	0.5	12.48	1.15	80.64	100	-

(注) 自己株式74株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % )
吉田 一正	東京都世田谷区	426,000	35.11
ヴァンタークルーズヘルスサービスインク	Bay Street , Nassau , Bahamas	147,200	12.13
白水 秀樹	東京都江戸川区	60,900	5.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	29,800	2.45
近藤 定典	愛知県愛知郡東郷町	16,300	1.34
千々石 寛	千葉県印西市	10,100	0.83
スティーブ・アール	Richmond, VA, U.S.A.	9,600	0.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	9,300	0.76
重松 佳	東京都港区	9,200	0.75
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	9,000	0.74
計	-	727,400	59.95

(注) 持株比率は自己株式 ( 74株 ) を控除して計算しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,212,800	12,128	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限度のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,213,400	-	-
総株主の議決権	-	12,128	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第2回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成22年12月30日取締役会決議）

決議年月日	平成22年12月30日										
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>9</td> </tr> </table>	当社取締役	2	当社監査役	2	当社従業員	36	当社子会社取締役	2	当社子会社従業員	9
当社取締役	2										
当社監査役	2										
当社従業員	36										
当社子会社取締役	2										
当社子会社従業員	9										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数（株）	同上										
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。										

## 第3回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成23年10月14日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月14日				
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社従業員</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>4</td> </tr> </table>	当社従業員	9	当社子会社従業員	4
当社従業員	9				
当社子会社従業員	4				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数（株）	同上				
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	-				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。				

## 第4回新株予約権（平成27年3月25日定時株主総会決議）

決議年月日	平成27年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,000株（新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株）を上限とする。 なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	注1
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日から2年を経過した日を始期として平成37年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、使用人またはこれに準ずる地位を有していることを要する。任期満了による退任または定年退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注2

（注）1．新株予約権の行使時の払込金額は次の通りであります。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に上記「株式の数」に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

2．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから

ホまでに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、使用人またはこれに準ずる地位を有していることを要する。任期満了による退任または定年退職の場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができない。

リ 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転についての株式移転計画書、当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書または新設分割計画書の議案について株主総会の承認決議がなされた場合には、当社は、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合には取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

ヌ 新株予約権の行使により発生する端株の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	74	-	74	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

### (1) 剰余金の配当等に関する基本方針

利益分配につきましては、当社は、株主のみなさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。従って、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、できる限り継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。また、自己株式の取得に関しましては、適切と判断した時期に実施いたします。

### (2) 配当について

配当の決定機関は期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会となります。

2014年度の期末配当につきましては、1株当たり10円の配当を行う予定としております。

この配当によるキャッシュフローの低下は軽微であり、今後のビジネス拡大で吸収できるものと予想しております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年3月25日定時株主総会決議	12,133	10

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	-	-	4,570	4,500	1,750
最低(円)	-	-	1,480	1,240	1,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年6月20日付をもって大阪証券取引所(現:東京証券取引所)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,350	1,420	1,460	1,750	1,330	1,277
最低(円)	1,150	1,190	1,200	1,140	1,198	1,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	吉田 一正	昭和30年4月3日生	昭和58年4月 山一證券株式会社入社 平成4年10月 CICユニオンユーロピエンヌ銀行 駐日代表就任 平成6年6月 ワールドアクセスジャパン株式会 社(現 ミレア・モンディアル株 式会社) 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 EJUS(注6) 代表取締役就任(現 任) 平成17年11月 EJS(注7) 取締役就任(現任) 平成18年1月 EJC(注8) 董事長就任(現任) 平成19年5月 EJT(注9) 取締役就任(現任) 平成24年3月 EJB(注10) 取締役就任(現任)	注2	426,000
取締役 副社長	営業部、 ネットワー ク部、B1事 業部門、B 2事業部 門、N事業 部門管掌 (兼)営業 部、B1事 業部門、B 2事業部門 担当	石井 弘之	昭和33年5月28日生	昭和56年4月 日本鉱業株式会社(現 JXホール ディングス株式会社)入社 平成7年2月 コナム・ジャパン傷害保険株式会 社(現 日立キャピタル損害保険 株式会社)入社 平成12年11月 インターナショナルエスオーエス 株式会社 日本法人支配人 アシスタンストラベルジャパン株 式会社 代表取締役就任 平成21年4月 株式会社テレコムスクエア入社 取締役就任 平成22年5月 ヒル・アンド・アソシエイツ・ ジャパン株式会社 代表取締役就 任 G4Sマネージメント・サービシ ズ(アジア太平洋)日本担当 ディレクター 平成25年1月 オーサルス・ソリューションズ株 式会社 代表取締役就任 平成25年3月 当社入社 取締役副社長就任(現 任) 平成26年9月 EJC(注8) 総経理就任(現任)	注2	500
常務取締役	管理部管掌 (兼)管理 部担当 (兼)IR 室長	前川 義和	昭和20年4月21日生	昭和44年7月 大阪ガス株式会社入社 平成13年6月 株式会社ガスアンドパワーインベ ストメント(現 株式会社ガスア ンドパワー) 取締役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成17年7月 株式会社コーディネイツ大阪 顧 問 平成21年12月 当社入社 顧問 平成22年3月 当社 常勤監査役就任 平成25年3月 当社 常務取締役就任(現任) 平成26年3月 当社 IR室長(現任)	注2	8,000
取締役	ネットワー ク部、N事 業部門担当 (兼)ネット ワーク部 長(兼)国際 医療事業 部長(兼) 国際プロ ジェクト事 業部長	千代 隆明	昭和46年6月25日生	平成7年7月 World Access, Inc.入社 平成17年12月 当社入社 EJS社長(注7) 平成19年6月 EJC(注8) 董事就任(現任) 総経理 平成25年3月 当社 取締役就任(現任)、ネッ トワーク部長(現任)、東京セン ター長 平成26年2月 当社 国際医療事業部長(現任) 平成26年3月 当社 国際プロジェクト事業部長 (現任)	注2	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	ソル・エーデルスタイン (Sol Edelstein)	昭和20年4月29日生	昭和48年9月 ビッツバーグ大学メッドセンター勤務 昭和56年9月 ジョージワシントン大学医学部教授就任(現任) 平成5年1月 World Access, Inc.(現 Allianz Global Assistance) 代表取締役就任 平成12年4月 Vanter Ventures Inc.(現Vanter Cruise Health Services, Inc.) CEO就任(現任) 平成15年1月 当社 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役辞任 当社 取締役就任(現任) 平成17年7月 EJUS(注6) 取締役就任(現任)	注2	-
取締役	-	北野 選也	昭和44年11月5日生	平成9年8月 ばんせい山丸証券株式会社(現ばんせい証券株式会社)入社 平成12年9月 株式会社フィアモ入社 平成18年9月 当社入社 平成19年11月 当社 社長室長 平成22年3月 当社 取締役就任(現任)管理本部長 平成23年4月 当社 経営企画本部長 平成23年11月 一般社団法人Medecal Excellence JAPAN 理事就任 平成24年3月 EJB(注10) 取締役就任(現任) 平成25年3月 当社 国際医療事業部長 平成25年4月 一般社団法人Medecal Excellence JAPAN 業務執行理事就任(現任)	注2	500
常勤監査役	-	榑原 牧子	昭和20年4月17日生	平成7年11月 株式会社SOSジャパン(現インターナショナルSOSジャパン株式会社)入社 平成12年9月 ワールドアクセスジャパン株式会社(現 ミレア・モンディアル株式会社)入社 平成15年2月 当社入社 平成17年1月 当社 メディカルアシスタンス部長 平成23年1月 当社 国際医療支援推進室長 平成25年4月 当社 国際医療事業部担当部長 平成26年3月 当社 常勤監査役就任(現任)	注4	1,600
監査役	-	勝田 和行 (注1)	昭和20年4月12日生	昭和44年3月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社 常勤監査役就任 平成13年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 監査役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成20年6月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役副社長就任 平成22年3月 当社 監査役就任(現任)	注3	3,200
監査役	-	三宅 秀夫 (注1)	昭和28年1月21日生	昭和55年9月 公認会計士登録 プライスウォーターハウス(現 プライスウォーターハウスクーパース)入所 平成6年7月 青山監査法人代表社員 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成19年11月 三宅秀夫公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社マネジメントエンジン・ジャパン 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社 監査役就任(現任)	注3	3,200
計						446,200

(注) 1. 監査役勝田和行氏、三宅秀夫氏は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成24年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年3月26日開催の定時株主総会において、監査役榊原牧子氏は監査役志賀康一氏の補欠として選任されております。補欠として新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなっております。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
久保公雄	昭和18年3月12日	昭和40年4月 大阪ガス株式会社入社 平成4年10月 オージー警備防災株式会社(現 大阪ガスセキュリティサービス株式会社) 代表取締役専務就任 平成12年6月 同社 代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社オージーキャピタル監査役就任 平成20年10月 当社内部監査室長 平成22年10月 当社顧問(現任)	1,600株
岡野秀章	昭和44年5月19日	平成5年10月 監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 平成10年8月 大阪ガス株式会社入社 平成20年7月 岡野公認会計士事務所開設(現任) 平成20年12月 SHO-BI株式会社 監査役(現任)	100株

6. EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.であります。
7. EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.であります。
8. EJCの正式名称は北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司であります。
9. EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co., Ltd.であります。
10. EJBの正式名称はEmergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.であります。
11. 取締役であったスティーブ・アール氏は、平成27年3月25日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって辞任しております。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治に関する基本的な考え方

当社は、株主、サービス受益者、取引先、社員、社会など全ステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることが、企業価値の持続的向上につながると認識しております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンス(企業統治)に対する取り組みが極めて重要だと考えております。従って、当社は、全ての役員及び従業員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「EAJ行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

また、経営の効率性を確保するために、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。

さらに、経営の透明性を確保するため、取締役の業務執行に対する監査役会による監督機能、法令や定款、及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実させ、迅速かつ適正な情報開示を実現可能にさせる諸施策を講じております。

今後も業績と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、全ステークホルダーの利益にかなう経営の実現と企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図って参ります。

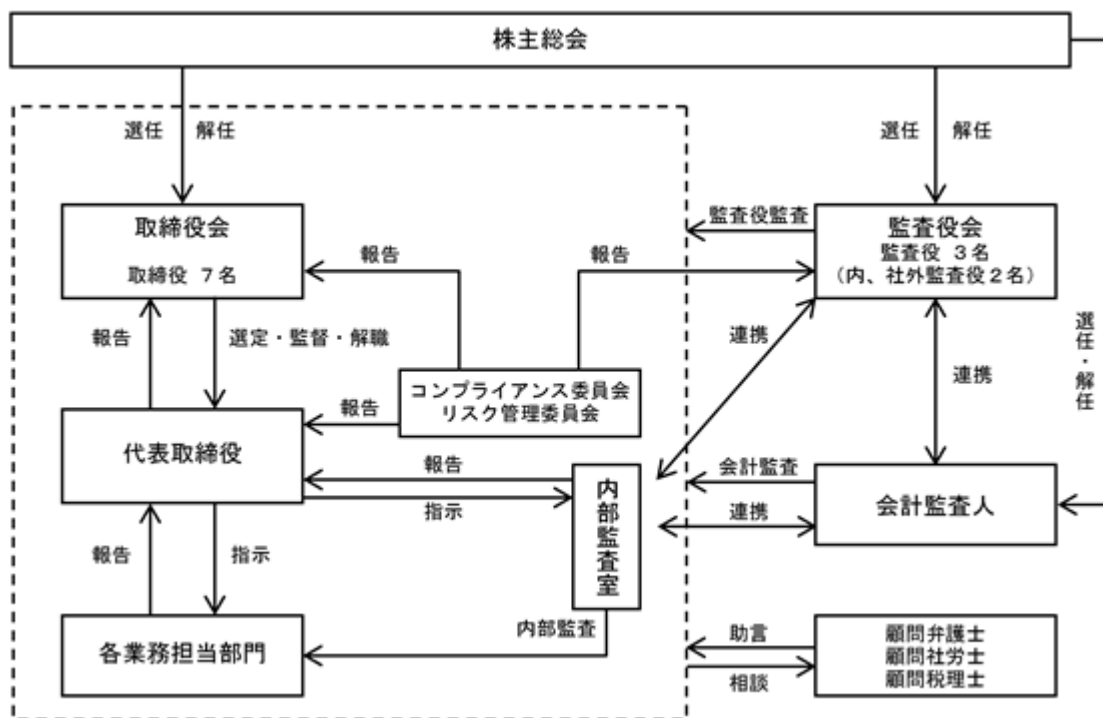
#### ロ．企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性と透明性を高めることを目的として、取締役7名で取締役会を構成しております。取締役会は毎月一回定例取締役会を開催するとともに、迅速な意思決定を確保するために、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催することにしております。

監査役3名も出席する取締役会においては、法令や定款、及び当社諸規程類に基づき、経営方針の決定、経営に関する重要事項の決議と各取締役の職務執行状況報告を行い、これらを通じて各取締役の相互監視を行っています。

また当社は、経営の監視を客観的に行うことを目指して、監査役会を設置しており、社外監査役2名を含む3名の監査役(うち常勤監査役1名)で構成しております。各監査役が取締役会に、常勤監査役がその他社内会議に出席するほか、各取締役や重要な使用人との面談、及び社内各部署の業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っています。

当社の企業統治の体制の概要図は、以下のとおりです。



## 八．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、取締役会において内部統制の基本方針を決議しております。また、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により決裁者、決裁基準を明確に定めております。さらに、一部署で業務が完結することがなく、必ず複数部署の関与が生じ内部牽制が働く組織、業務分掌としております。

なお、内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

## 1．取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- (1) 当社は、取締役および社員、その他の従業員が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範を示した「EAJ行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努める。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」に基づく、内部通報制度を整備する。
- (2) 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査組織へフィードバックする。
- (3) 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わない。反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理部を担当部署とし、不当要求防止責任者を選任のうえ、所轄官庁および関連団体と緊密に連携を図りながら、その排除に努めるとともに、組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底する。
- (4) 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行う。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

## 2．取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- (1) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議・決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書および電磁的記録管理規程」に基づき、保存・管理する。
- (2) 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規定の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

## 3．損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理基本規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する。

## 4．取締役の職務執行の効率性の確保

- (1) 当社は、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標および組織の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告し、以後の活動に反映して効率的な業務運営を目指す。
- (2) また、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行う。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、各取締役および各本部長、議案に関係する部署長を招集し、会議を行う。

## 5．企業集団における業務の適正確保

- (1) 当社は、子会社の経営について、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換と統一のとれたグループ活動を推進するための定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行う。
- (2) 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立する。

#### 6. 監査役の補助使用人

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、監査役の業務補助のための専任又は兼任による使用人を置くこととする。

#### 7. 監査役の補助使用人の独立性

当社は、補助使用人を設置する場合において、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとする。また、当該補助使用人の人事異動・人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査役会の同意を必要とする。

#### 8. 取締役および使用人の監査役への報告

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

#### 9. その他監査の実効性の確保

監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、監査法人および内部監査室とそれぞれ定期的な情報交換、意見交換を行い、連携して監査を実行するものとする。

### 二. リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスクとは、法務リスク、労務リスク、財務リスク、自然災害リスク、情報システムリスク等のうち、会社経営に重大な影響を及ぼすものと定義しております。当社は、リスク管理基本規程を制定し、また、事業活動にかかるリスクの把握、評価、分析、対処方法の検討を行い、それを文書化しております。

リスクに関して、全社的な立場で的確に管理するとともに、リスクが具体化したときにおいては、迅速な意思決定を行的確な対応を行うために、社長直属の組織として、リスク管理を統括するリスク管理委員会を設けております。リスク管理委員会は、社長を委員長とし、全取締役を委員として構成し、リスクに対する日常的な体制及び緊急時における対応策を講じる体制にしております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士、税理士と顧問契約を締結することにより、重要な法的判断、労務判断、税務判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

### ホ. コンプライアンス体制の整備状況

当社におけるコンプライアンスとは、法令、当社の規程類管理規程に定める規程類及び倫理、社会規範等のルールに従って行動していくことと定義しております。

当社は、公正かつ誠実な企業活動を推進し企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題としており、社内体制の整備や社内教育をはじめとしたコンプライアンス体制強化のため、社長直属の組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、全取締役を委員として構成しております。

また、コンプライアンス違反及びその可能性がある事案に接した従業員等が、その情報をコンプライアンス相談窓口へ直接提供することができる内部通報制度を設けております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について、海外子会社を含む全部門を対象に会計監査及び業務監査を実施しており、内部統制の有効性及業務の執行状況について、諸規程類の遵守状況やコンプライアンスの面から監査を行っております。監査結果の報告を社長に行いますが、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に社長から改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

監査役監査については、各監査役が取締役に、常勤監査役がその他社内会議に出席するほか、主として常勤監査役が各取締役や重要な使用人との面談及び各事業部門に対する監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行うとともに、その結果を監査役に逐一報告し、監査結果の共有を図っております。

なお、監査役会は、常勤監査役を通じて内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、監査法人と会計監査の実施状況について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、常勤監査役と内部監査室は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、また、内部監査室、常勤監査役及び監査法人は定期的な情報交換の機会を持ち、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。これらの情報についても、常勤監査役から監査役に報告し、情報の共有化を図っております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

## (業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 俊哉  
指定有限責任社員 業務執行社員 平井 清

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

## (監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士6名 その他2名

## 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である勝田和行は日本生命保険相互会社及びニッセイ同和損害保険株式会社にて監査役を経験しております。また、公益社団法人日本監査役協会にて常任理事を務めた経歴を持っているため、第三者としての立場から取締役の業務執行を適切に監視することを期待でき、またコンプライアンス遵守にも寄与するものと判断しております。

同じく社外監査役である三宅秀夫については、公認会計士として専門的な会計知識、経験を持っており、主に会計面における監査に寄与することを十分に期待できると判断しております。

社外監査役の勝田和行は当社株式3,200株及び新株予約権4個(1,600株)、三宅秀夫は当社株式3,200株及び新株予約権2個(800株)所有しておりますが、それ以外に当社と社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役2名を含む全監査役が取締役会に出席していること、常勤監査役がその他社内会議に出席していること及び適宜各取締役との面談を実施していること等を通じ、取締役の職務執行をはじめとした経営の監視を十分に行うことができているものと認識しており、現行の体制を採用しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成26年12月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)	員数
		基本報酬	
取締役	72,827	72,827	7
監査役(社外監査役を除く。)	3,450	3,450	2
社外役員	2,700	2,700	2

(注) 1. 当社は社外取締役はおりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は7名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含めておりません。

3. 取締役の上記人員には、平成26年3月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含めております。

4. 当事業年度末日現在の監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年3月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名が含まれるためであります。

## ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、代表取締役社長に一任しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

## 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保するために、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を、会社法第426条及び第427条の定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に設けております。

## 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に設けております。当社は、当該定款規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	800	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	800	16,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、内部統制構築支援業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議の上でその都度報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	475,888	682,126
売掛金	148,308	159,979
仕掛品	95,756	78,601
立替金	680,362	716,723
繰延税金資産	1,570	362
その他	58,539	55,639
貸倒引当金	3,074	2,828
流動資産合計	1,457,350	1,690,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,172	51,317
減価償却累計額	31,633	36,366
建物(純額)	9,539	14,951
器具及び備品	127,475	192,206
減価償却累計額	71,565	102,040
器具及び備品(純額)	55,910	90,165
その他	196	372
有形固定資産合計	65,646	105,489
無形固定資産		
ソフトウェア	32,847	133,333
その他	4,674	26,616
無形固定資産合計	37,522	159,949
投資その他の資産		
投資有価証券	1,964	-
その他	31,676	39,580
投資その他の資産合計	33,640	39,580
固定資産合計	136,809	305,019
資産合計	1,594,159	1,995,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,492	4,859
短期借入金	490,000	680,000
1年内返済予定の長期借入金	28,292	76,656
未払金	40,581	91,088
未払法人税等	2,819	5,602
前受収益	158,899	162,885
前受金	92,585	54,374
繰延税金負債	-	173
その他	101,429	135,940
流動負債合計	919,099	1,211,578
固定負債		
長期借入金	63,348	184,474
繰延税金負債	-	2,536
その他	1,497	2,484
固定負債合計	64,845	189,494
負債合計	983,945	1,401,073



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,858	297,483
資本剰余金	220,858	211,434
利益剰余金	67,052	31,482
自己株式	113	113
株主資本合計	582,656	540,286
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	282
為替換算調整勘定	27,557	53,586
その他の包括利益累計額合計	27,557	53,869
少数株主持分	-	395
純資産合計	610,214	594,552
負債純資産合計	1,594,159	1,995,625

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,983,622	2,199,909
売上原価	1,549,096	1,782,052
売上総利益	434,525	417,856
販売費及び一般管理費	1,398,754	1,442,854
営業利益又は営業損失( )	35,770	24,997
営業外収益		
受取利息	387	1,070
助成金収入	30	5,496
その他	224	905
営業外収益合計	642	7,471
営業外費用		
支払利息	3,133	6,467
為替差損	5,408	2,045
持分法による投資損失	2,072	-
株式交付費	200	210
その他	210	191
営業外費用合計	11,024	8,914
経常利益又は経常損失( )	25,389	26,440
特別利益		
固定資産売却益	2,42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
固定資産売却損	3,7	3,460
固定資産除却損	4,40	4,773
特別損失合計	47	1,234
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	25,384	27,674
法人税、住民税及び事業税	8,265	5,800
法人税等調整額	2,856	3,871
法人税等合計	11,122	9,671
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	14,261	37,346
少数株主損失( )	-	1,776
当期純利益又は当期純損失( )	14,261	35,570

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	14,261	37,346
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	282
為替換算調整勘定	29,631	26,879
持分法適用会社に対する持分相当額	588	-
その他の包括利益合計	1 30,220	1 27,161
包括利益	44,482	10,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,482	9,258
少数株主に係る包括利益	-	925

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	289,983	215,983	54,443	-	560,410
当期変動額					
新株の発行	4,875	4,875			9,750
当期純利益			14,261		14,261
自己株式の取得				113	113
持分法の適用範囲の変動			1,652		1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,875	4,875	12,608	113	22,245
当期末残高	294,858	220,858	67,052	113	582,656

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,662	2,662	557,748
当期変動額			
新株の発行			9,750
当期純利益			14,261
自己株式の取得			113
持分法の適用範囲の変動			1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,220	30,220	30,220
当期変動額合計	30,220	30,220	52,466
当期末残高	27,557	27,557	610,214

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	294,858	220,858	67,052	113	582,656
当期変動額					
新株の発行	2,625	2,625			5,250
剰余金の配当		12,049			12,049
当期純損失（ ）			35,570		35,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,625	9,424	35,570	-	42,369
当期末残高	297,483	211,434	31,482	113	540,286

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	27,557	27,557	-	610,214
当期変動額					
新株の発行					5,250
剰余金の配当					12,049
当期純損失（ ）					35,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	282	26,028	26,311	395	26,707
当期変動額合計	282	26,028	26,311	395	15,662
当期末残高	282	53,586	53,869	395	594,552

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	25,384	27,674
減価償却費	37,179	54,225
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,505	246
為替差損益( は益)	4,892	3,590
持分法による投資損益( は益)	2,072	-
固定資産除却損	40	773
固定資産売却損益( は益)	35	460
売上債権の増減額( は増加)	17,464	4,749
仕掛品の増減額( は増加)	41,232	17,154
株式交付費	200	210
立替金の増減額( は増加)	377,910	32,490
仕入債務の増減額( は減少)	1,165	348
未払金の増減額( は減少)	12,137	25,796
前受収益の増減額( は減少)	10,619	3,810
前受金の増減額( は減少)	54,001	47,537
預り金の増減額( は減少)	1,042	18,161
受取利息	387	1,070
支払利息	3,133	6,467
その他	28,111	4,075
小計	321,554	14,124
利息及び配当金の受取額	428	1,070
利息の支払額	3,781	6,185
法人税等の還付額	-	16,810
法人税等の支払額	45,463	5,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,370	20,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,970	18,900
有形固定資産の取得による支出	39,969	65,042
有形固定資産の売却による収入	354	213
無形固定資産の取得による支出	26,199	124,693
貸付金の回収による収入	6,574	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,298	8,845
敷金及び保証金の回収による収入	2,095	556
その他	-	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,412	216,687
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	450,000	190,000
長期借入れによる収入	100,000	250,000
長期借入金の返済による支出	70,060	80,510
社債の償還による支出	33,200	-
株式の発行による収入	9,550	5,040
配当金の支払額	-	11,812
自己株式の取得による支出	113	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,176	352,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,085	18,987
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	35,479	175,386
現金及び現金同等物の期首残高	423,048	458,528
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7,677
現金及び現金同等物の期末残高	1,458,528	1,641,591

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc.

Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd.

北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司

Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.

Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.

上記のうち、Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.は重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったEmergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ デリバティブ 時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社グループは定率法を採用し、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

## ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の金利

## ・ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

## ・ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,137千円は、「未払金の増減額(は減少)」12,137千円として組替えしております。



## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,964千円	-千円

2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	950,000千円
借入実行残高	490,000	680,000
差引額	260,000	270,000

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	80,440千円	79,877千円
給料手当	118,925	138,989
支払報酬	31,234	22,264
貸倒引当金繰入額	1,505	176

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
器具及び備品	42千円	-千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
器具及び備品	7千円	460千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
器具及び備品	5千円	773千円
ソフトウェア	35	-

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	456
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	456
税効果額	-	173
繰延ヘッジ損益	-	282
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,631	26,879
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	588	-
その他の包括利益合計	30,220	27,161

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,189,400	15,600	-	1,205,000
合計	1,189,400	15,600	-	1,205,000
自己株式				
普通株式(注)2	-	74	-	74
合計	-	74	-	74

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	12,049千円	資本剰余金	10円	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,205,000	8,400	-	1,213,400
合計	1,205,000	8,400	-	1,213,400
自己株式				
普通株式(注)2	74	-	-	74
合計	74	-	-	74

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	12,049千円	資本剰余金	10円	平成25年12月31日	平成26年3月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,133千円	資本剰余金	10円	平成26年12月31日	平成27年3月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	475,888千円	682,126千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17,360	40,535
現金及び現金同等物	458,528	641,591

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金、短期借入金及び長期借入金で賄っております。また、設備投資資金として、自己資金の充実に加え、長期借入金による調達を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行う事で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、海外で事業を行う事で生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約4年であります。これらについては変動及び固定金利による調達を行っておりますが、その時々の変動によるリスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、債権管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外子会社に対する外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部将来の円安予想を考慮し短期の先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利及び金利スワップを適用しております。

デリバティブ取引の失効・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務担当者が管理担当役員の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また流動性リスクの備えとして、銀行群と当座貸越契約を締結しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	475,888	475,888	-
(2) 売掛金	148,308	148,308	-
(3) 立替金	680,362	680,362	-
資産計	1,304,559	1,304,559	-
(1) 買掛金	4,492	4,492	-
(2) 短期借入金	490,000	490,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,292	28,292	-
(4) 未払金	40,581	40,581	-
(5) 未払法人税等	2,819	2,819	-
(6) 長期借入金	63,348	62,508	839
負債計	629,534	628,694	839

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	1,964

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	682,126	682,126	-
(2) 売掛金	159,979	159,979	-
(3) 立替金	716,723	716,723	-
資産計	1,558,830	1,558,830	-
(1) 買掛金	4,859	4,859	-
(2) 短期借入金	680,000	680,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	76,656	76,656	-
(4) 未払金	91,088	91,088	-
(5) 未払法人税等	5,602	5,602	-
(6) 長期借入金	184,474	181,154	3,319
負債計	1,042,679	1,039,359	3,319

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	475,888	-	-	-
売掛金	148,308	-	-	-
立替金	680,362	-	-	-
合計	1,304,559	-	-	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	682,126	-	-	-
売掛金	159,979	-	-	-
立替金	716,723	-	-	-
合計	1,558,830	-	-	-

## 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000	-	-	-	-	-
長期借入金	28,292	19,992	19,992	19,992	3,372	-
合計	518,292	19,992	19,992	19,992	3,372	-

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	680,000	-	-	-	-	-
長期借入金	76,656	76,656	62,716	43,396	1,706	-
合計	756,656	76,656	62,716	43,396	1,706	-



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 4名 当社従業員 57名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式72,800株	普通株15,200株
付与日	平成22年12月31日	平成23年10月17日
権利確定条件	付与日(平成22年12月31日)以降、権利確定日(平成24年12月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	自平成22年12月31日 至平成24年12月31日	自平成23年10月17日 至平成25年10月17日
権利行使期間	自平成25年1月1日 至平成32年10月31日	自平成25年10月18日 至平成32年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成24年3月23日付で実施した普通株式1株を400株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	54,000	8,400
権利確定	-	-
権利行使	6,800	1,600
失効	800	1,200
未行使残	46,400	5,600

(注)平成24年3月23日付株式分割（1株につき400株の分割）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	625	625
行使時平均株価 (円)	1,281	1,240
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注)平成24年3月23日付株式分割（1株につき400株の分割）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 28,080千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 5,443千円

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	192千円	406千円
敷金償却費	3,397	3,680
貸倒引当金	1,168	1,154
貸倒損失	1,064	1,125
未払事業税	247	752
未払事業所税	673	906
繰越欠損金	-	16,255
在外子会社の減価償却費	286	-
その他	181	399
繰延税金資産小計	7,212	24,681
評価性引当額	4,595	24,319
繰延税金資産合計	2,617	362
繰延税金負債		
在外子会社の減価償却費	-	2,536
未収還付事業税	664	-
繰延ヘッジ損益	-	173
繰延税金負債合計	664	2,709
繰延税金資産(負債)の純額	1,952	2,347

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	-
住民税均等割	4.4	-
評価性引当額の増減	0.4	-
海外子会社との税率差異	6.9	-
持分法による投資損失	3.1	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	-

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医療アシスタンス事業」及び「ライフアシスタンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療アシスタンス事業」は損害保険会社からの受託若しくは自社直接提供により、自国外で旅行や出張中に病気や怪我をされたお客様が、不自由なく必要な医療を受けられるようにコーディネートする業務を主なものとしております。

「ライフアシスタンス事業」はクレジットカード会社からの受託業務として、カード会員に対する海外コンシェルジュサービスを行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタンス事業	ライフアシスタンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,626,584	357,037	1,983,622	-	1,983,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,626,584	357,037	1,983,622	-	1,983,622
セグメント利益	255,012	92,064	347,077	311,306	35,770
セグメント資産	1,183,004	29,625	1,212,630	381,529	1,594,159
その他の項目					
減価償却費	18,453	9,877	28,331	8,847	37,179
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	24,434	20,701	45,135	21,033	66,168

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシス タンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,777,698	422,211	2,199,909	-	2,199,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,777,698	422,211	2,199,909	-	2,199,909
セグメント利益又はセグメン ト損失( )	191,260	119,113	310,374	335,371	24,997
セグメント資産	1,375,326	60,923	1,436,250	559,375	1,995,625
その他の項目					
減価償却費	40,574	9,998	50,573	3,651	54,225
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	161,263	4,250	165,513	48,658	214,171

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	中国	アメリカ	その他	計
30,867	20,273	6,851	1,246	6,407	65,646

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社損害保険ジャパン	813,204	医療アシスタンス事業
American Express International Inc.	309,883	ライフアシスタンス事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	中国	アメリカ	その他	計
55,479	22,851	6,628	14,232	6,297	105,489

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	841,078	医療アシスタンス事業
American Express International Inc.	364,967	ライフアシスタンス事業

(注) 平成26年9月1日、株式会社損害保険ジャパンは日本興亜損害保険株式会社を吸収合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社となりました。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）  
該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	506.43円	489.69円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	11.92円	29.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.46円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	14,261	35,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	14,261	35,570
普通株式の期中平均株式数(株)	1,196,689	1,208,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	47,724	-
(うち新株予約権(株))	(47,724)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第2回新株予約権(新株予約権の数116個)及び第3回新株予約権(新株予約権の数14個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

## ( 新株予約権の発行 )

平成27年2月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、および新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成27年3月25日開催の第12回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490,000	680,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,292	76,656	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,348	184,474	0.9	平成31年
合計	581,640	941,130	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	76,656	62,716	43,396	1,706

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	626,691	1,119,796	1,644,171	2,199,909
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	6,478	22,923	30,911	27,674
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	4,974	15,230	20,124	35,570
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	4.13	12.63	16.67	29.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	4.13	8.50	4.04	12.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	335,897	493,016
売掛金	1 147,540	1 160,356
未収還付法人税等	15,542	-
仕掛品	95,756	78,601
貯蔵品	72	78
立替金	671,401	1 701,610
前渡金	1,786	4,144
前払費用	20,855	27,761
繰延税金資産	1,425	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,048	2,348
その他	1 7,104	1 8,495
貸倒引当金	3,074	2,828
<b>流動資産合計</b>	<b>1,296,357</b>	<b>1,473,586</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	8,957	13,613
器具及び備品	21,713	41,493
建設仮勘定	196	372
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,867</b>	<b>55,479</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	32,206	129,064
その他	2,100	26,616
<b>無形固定資産合計</b>	<b>34,306</b>	<b>155,680</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	77,866	78,314
出資金	610	600
関係会社長期貸付金	7,712	6,495
繰延税金資産	96	-
その他	21,030	27,037
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>107,314</b>	<b>112,447</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>172,489</b>	<b>323,607</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,468,846</b>	<b>1,797,194</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,465	4,708
短期借入金	490,000	680,000
1年内返済予定の長期借入金	28,292	76,656
未払金	184,315	145,334
未払費用	22,195	26,397
未払法人税等	-	2,708
前受金	92,585	51,895
預り金	17,281	17,605
前受収益	155,865	161,099
繰延税金負債	-	173
その他	5,734	10,941
流動負債合計	900,733	1,177,518
固定負債		
長期借入金	63,348	184,474
固定負債合計	63,348	184,474
負債合計	964,081	1,361,992
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,858	297,483
資本剰余金		
資本準備金	120,858	123,483
その他資本剰余金	100,000	87,950
資本剰余金合計	220,858	211,434
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,838	73,885
利益剰余金合計	10,838	73,885
自己株式	113	113
株主資本合計	504,765	434,918
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	282
評価・換算差額等合計	-	282
純資産合計	504,765	435,201
負債純資産合計	1,468,846	1,797,194

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,952,564	2,164,877
売上原価	1 1,540,638	1 1,773,793
売上総利益	411,926	391,084
販売費及び一般管理費	2 398,754	2 437,603
営業利益又は営業損失( )	13,171	46,519
営業外収益		
受取利息	1 154	1 156
その他	33	559
営業外収益合計	187	716
営業外費用		
支払利息	3,028	6,467
社債利息	105	-
株式交付費	200	210
為替差損	3,949	3,193
その他	210	2
営業外費用合計	7,493	9,873
経常利益又は経常損失( )	5,865	55,676
特別損失		
固定資産除却損	3 37	3 9
関係会社株式評価損	-	4,742
特別損失合計	37	4,751
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,828	60,428
法人税、住民税及び事業税	1,930	1,097
法人税等調整額	3,080	1,522
法人税等合計	5,011	2,619
当期純利益又は当期純損失( )	816	63,047

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
.人件費	2	624,272	39.5	683,703	38.9
.経費		957,599	60.5	1,072,935	61.1
当期総費用		1,581,871	100.0	1,756,639	100.0
期首仕掛品たな卸高		54,523		95,756	
合計		1,636,394		1,852,395	
期末仕掛品たな卸高		95,756		78,601	
当期売上原価		1,540,638		1,773,793	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
外注費(千円)	740,869	755,676

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	289,983	215,983	-	215,983	11,655	11,655	-	494,311	494,311
当期変動額									
新株の発行	4,875	4,875		4,875				9,750	9,750
準備金から剰余金への振替		100,000	100,000	-				-	-
当期純利益又は当期純損失（△）					816	816		816	816
自己株式の取得							113	113	113
当期変動額合計	4,875	95,125	100,000	4,875	816	816	113	10,453	10,453
当期末残高	294,858	120,858	100,000	220,858	10,838	10,838	113	504,765	504,765

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	294,858	120,858	100,000	220,858	10,838	10,838	113	504,765	
当期変動額									
新株の発行	2,625	2,625		2,625				5,250	
剰余金の配当			12,049	12,049				12,049	
当期純利益又は当期純損失（△）					63,047	63,047		63,047	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,625	2,625	12,049	9,424	63,047	63,047	-	69,846	
当期末残高	297,483	123,483	87,950	211,434	73,885	73,885	113	434,918	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	504,765
当期変動額			
新株の発行			5,250
剰余金の配当			12,049
当期純利益又は当期純損失（△）			63,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	282	282	282
当期変動額合計	282	282	69,564
当期末残高	282	282	435,201

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (3) デリバティブ

時価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

器具及び備品 4～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の金利

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。



## (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	3,155千円	6,942千円
短期金銭債務	47,122	57,397

- 2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	950,000千円
借入実行残高	490,000	680,000
差引額	260,000	270,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	515,931千円	559,962千円
営業取引以外の取引による取引高	94	129

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	80,440千円	78,977千円
給料手当	118,925	137,729
法定福利費	25,698	29,765
支払報酬	31,234	22,182
減価償却費	4,001	4,146
外注費	25,156	34,368
貸倒引当金繰入額	1,505	176

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
器具及び備品	2千円	9千円
ソフトウェア	35	-

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78,314千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式77,866千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	192千円	406千円
敷金償却費	3,397	3,680
貸倒引当金	1,168	1,154
貸倒損失	1,064	1,125
関係会社株式評価損	-	1,689
未払事業税	247	752
未払事業所税	673	906
繰越欠損金	-	16,255
その他	37	37
繰延税金資産小計	6,781	26,009
評価性引当額	4,595	26,009
繰延税金資産合計	2,186	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	664	-
繰延ヘッジ損益	-	173
繰延税金負債合計	664	173
繰延税金資産(負債)の純額	1,522	173

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.4	-
住民税均等割	19.0	-
評価性引当額の増減	1.9	-
その他	4.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.0	-

(注)当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

## 1. 新株予約権の発行

平成27年2月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び使用人に対しストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、および新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成27年3月25日開催の第12回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成27年2月17日開催の取締役会において、平成27年3月25日開催の第12回定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

## (1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策に備えるため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

## (2) 資本準備金の額の減少の要領

平成26年12月31日現在の資本準備金の額123,483千円のうち、40,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振替えいたします。

## (3) 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成27年2月17日
(2) 債権者異議申述最終期日	平成27年3月23日
(3) 株主総会決議日	平成27年3月25日
(4) 効力発生日	平成27年3月25日

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,957	7,625	-	2,969	13,613	23,822
	器具及び備品	21,713	34,825	9	15,036	41,493	50,598
	建設仮勘定	196	324	147	-	372	-
	計	30,867	42,774	156	18,006	55,479	74,420
無形固定資産	ソフトウェア	32,206	117,521	-	20,663	129,064	120,161
	その他	2,100	24,516	-	-	26,616	-
	計	34,306	142,037	-	20,663	155,680	120,161

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	本社増床に伴う内装工事	4,308千円
	高性能電話システムのための電話回線設置	2,092千円
器具及び備品	高性能電話システム	29,890千円
	国際IP-VPNの導入及び社内サーバの整備	4,015千円
ソフトウェア	高性能電話システム	27,201千円
	医療アシスタンス事業における基幹業務システム	87,663千円
	ライフアシスタンス事業に係る基幹業務システム	2,156千円
その他	医療アシスタンス事業における経理システム	24,516千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,074	2,828	3,074	2,828

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.emergency.co.jp/">http://www.emergency.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第11期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）  
平成26年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
事業年度 第11期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）  
平成26年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第12期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成25年3月31日）平成26年5月14日 関東財務局長に提出。  
第12期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日）平成26年8月13日 関東財務局長に提出。  
第12期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成25年9月30日）平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成26年3月27日関東財務局長に提出。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月26日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平井 清  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。